

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。

入札者はこの公告に定めるもののほか「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

令和6年4月19日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	令和6年度竹原市町並み保存センター定期清掃業務
(2)物品・委託役務等の内容	竹原市町並み保存センターの定期清掃を実施する。
(3)納入・履行期間	契約締結日 から 令和7年3月31日 まで
(4)納入・履行場所	竹原市町並み保存センター（竹原市本町三丁目11番7号）
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	委託役務総額契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	広島県内に本店・支店・営業所等を有する者。 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。 支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次 の契約種目又は取扱品目の認定を 受けている者。	契約種目「施設管理業務」 取扱品目「建築物清掃」
(3)納入・履行実績	問わないものとする。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	問わないものとする。
(6)その他	特になし。

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和6年4月19日～ 令和6年5月9日	竹原市ホームページからダウンロード又は入札担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和6年4月25日 午後5時まで	質問書は、入札担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和6年4月26日 まで	竹原市ホームページ又は入札担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和6年5月7日～ 令和6年5月9日 午前9時～午後5時	入札書は、入札担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和6年5月10日 午前10時00分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎地下第2会議室	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合（郵送による場合等を含む。）は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

入札参加資格確認申請書の提出は不要とする。

5 その他の条件

開札の結果、再度の入札となった場合は、一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】

4(2)イによらず、開札後、速やかに再度入札を行う。

この場合において、開札に立ち会っていない者がいるときは、その者の再度入札は、辞退したものとみなす。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

（入札担当課）

竹原市総務部財政課契約管財係

電話番号 0846-22-7731

FAX 0846-22-8579

e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

（発注・契約担当課）

竹原市教育委員会文化生涯学習課文化財保護係

電話番号 0846-22-2328

FAX 0846-22-8460

e-mail bunka@city.takehara.lg.jp